

都道府県・ 政令指定都市名	埼玉県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	総務部 男女共同参画課
局部長名	(職名) 総務部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	10 名 (専任 10 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	埼玉県男女共同参画推進会議	
設置年月日 根拠	平成 9 年 6 月 20 日 根拠: 埼玉県男女共同参画推進会議設置要綱 <平成9年6月20日知事決裁>	
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事(男女共同参画課所管) メンバー: 出納長、公営企業管理者、病院事業管理者、知事室長、総合政策部長、 総務部長、環境防災部長、健康福祉部長、労働商工部長、農林部長、県土整備部 長、 国体・国際スポーツ大会局長、教育長、警察本部長、議会事務局長、監査事務局長、 人事委員会事務局長、地方労働委員会事務局長 (計 20 名)	
活動状況	15年度 実績	推進員会議(2回)
	16年度 予定	幹事会(1回)、推進員会議(1回)

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	埼玉県男女共同参画審議会	
設置年月日	平成12年4月1日	
活動状況	15年度 実績	5回(審議会2回、専門部会3回) (重点分野「子育て支援」について)
	16年度 予定	5回(審議会2回、専門部会3回) (重点分野「女性のチャレンジ支援」について)
構成員	19 名 (女性 13 名、男性 6 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 14 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	埼玉県男女共同参画推進プラン2010		
策定年月日	平成 14 年 2 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度)	・ 無
改定等の見直し	国の動向や国際会議における議論等の動向を踏まえ、中間年で見直し予定あり。 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	埼玉県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成12年3月21日	
	公布日	平成12年3月24日	
	施行日	平成12年4月1日	
無の場合	制定等について検討中	<上程状況 検討状況>	<予定時期>
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
	その他検討中	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)
		あれば具体的に()	
特に検討していない			

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	18年度まで 35%	22年度まで 40%	年度まで %
根拠	埼玉県男女共同参画推進プラン2010(平成14年2月) 彩の国5か年計画21(平成14年2月)		
対象となる審議会等の範囲	法律又は条例により設置されている附属機関 法律により設置されている委員会及び委員		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数 (73)	うち女性委員を含む審議会等数 (72)
		延総委員等数 (1,094)	延女性委員等数 (319) 女性比率 (29.2)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数 (39)	うち女性委員を含む審議会等数 (38)
		延総委員等数 (647)	延女性委員等数 (152) 女性比率 (23.5)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数 (27)	うち女性委員を含む審議会等数 (27)
		延総委員等数 (547)	延女性委員等数 (132) 女性比率 (24.1)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数 (8)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)
		延総委員等数 (57)	延女性委員等数 (11) 女性比率 (19.3)
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会等の解消		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	483 人 (平成 16 年 4 月現在)
		媒体:	「W ithubYouさいたま人材データベース」(男女共同参画推進センターで管理)
		対応OS:	Windows2000
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無
	委員の公募	有 ・ 無	
	その他(審議会等への女性の登用促進のための事前協議の実施)		

(*) 平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用 登用状況

(1)管理職の在職状況

				調査時点コード	1		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	631	21	3.3	2	1	18
	うち一般行政職	591	19	3.2	2	1	16
支庁・ 地方 事務所	計	541	22	4.1	0	1	21
	うち一般行政職	342	11	3.2	0	0	11
再掲	警察本部	106	0	0.0	0	0	0

(2)女性公務員の採用状況

		平成15年4月1日～平成16年3月31日		
		総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	計	660	95	14.4
	うち警察本部	493	39	7.9
中級	計	154	114	74.0
	うち警察本部	42	12	28.6
初級	計	173	28	16.2
	うち警察本部	162	25	15.4

(3)女性登用 採用のための措置 *実施しているものに を付けてください。

1.女性の採用目標の設定	具体的目標()
2.女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3.女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4.上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5.女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6.その他(内容: 人事方針に「女性の積極的登用」を明記し、登用を行っている)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	埼玉県男女共同参画推進センター (W ithYou さいたま)	(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	平成14年4月21日	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称: 財団法人 いきいき埼玉)	
職員数	常勤 12 人、非常勤 14 人	予算額 平成16年度 251,023 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。	
男女共同参画 女性に関する もの	1. 広報啓発 (主な事項: 人材データベースの整備、広報紙発行、利用者懇談会の開催))
	2. 調査研究 (主な事項: 大学・教育機関等との共同研究、団体・グループ調査研究支援、自主研究))
	3. 相談事業 (主な事項: 電話・面接相談、法律相談、こころとからだの相談、インターネット相談))
	4. 交流促進 (主な事項: 男女共同参画実現に向けて活動している団体等によるワークショップの開催))
	5. 国際交流 (主な事項:))
	6. 健康増進 (主な事項:))
	7. その他 (主な事項: 情報ライブラリーの運営、研修事業))

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画 女性に関する もの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	? 広報啓発(主な事項:)		
	? 調査研究(主な事項:)		
	? 相談事業(主な事項:)		
	? 交流促進(主な事項:)		
	? 国際交流(主な事項:)		
	? 健康増進(主な事項:)		
	? その他(主な事項:)		
3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)			

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化(?へ)	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:))

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等 埼玉婦人問題会議	加盟団体数 24
		会員数	
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。		
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
	2. 機関誌の発行		
	3. 広報啓発パンフレット作成		
	4. その他(内容: 団体相互の交流、団体が行った調査情報等のホームページ情報提供等)		
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 県主催行事への参加協力を得ている		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: _____ 交付先: _____
7. その他(内容:))

12 広報・啓発、調査等

? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	年次報告」年1回(2,000部)		
テレビ、ラジオの番組提供等	県広報テレビ「埼玉ナビゲーション」、影の国ニュース」等 県広報ラジオ「モーニングスクエア」、電子メール「影の国メールマガジン」		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BS00/index.html
		情報内容	男女共同参画課の事業内容等(男女共同参画推進条例、男女共同参画推進センター、各種行事案内、調査結果等の掲載)
		情報発信元	男女共同参画課(情報政策課)
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合)開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	県広報紙「影の国だより」(月1回各戸配布)に各種事業・行事等を随時掲載 普及・啓発用チラシ、リーフレット、冊子等の作成・配布		
調査・研究			

? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名称	男女共同参画の視点から考える表現ガイド		
策定年月日	平成	15年3月	日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

- ? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ? 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ? 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

② 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

- ? 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ? 研修受講職員の男女比を配慮
- ? その他 (内容)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
市町村男女共同参画担当職員研修	市町村職員	109 人	5時間 × 2日 × 2回	男女共同参画の知識習得、課題検討	
中学校・高等学校養護教諭対象デートバイオレンス研修	県・市町村教職員	123 人	5時間 × 1日 × 1回	教育現場でのデートバイオレンス防止について	
DVIに関する相談担当者研修	県・市町村職員	205 人	5時間 × 3日 × 3回	DV相談に係る基礎知識	
男女共同参画社会づくりと教育	小中学校一般教職員	29 人	5時間 × 3日 × 1回	男女共同参画社会づくりと教育のあり方について	
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
? 男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
? 職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
基礎研修	県職員	1 人	2日	内閣府	
政策研修	県職員	1 人	2日	内閣府	
内閣府主催「相談研修」		2 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算 (千円)		16年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	399,905	100.0	378,685	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0241	%	0.0224	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	1,280	0.3	1,511	0.4	
・ 埼玉県男女共同参画審議会	1,138	0.3	1,229	0.3	
・ 都道府県行政推進会議	142	0.0	282	0.1	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	1,313	0.3	1,313	0.3	
・ 男女共同参画基本計画普及・促進	1,313	0.3	1,313	0.3	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	3,298	0.8	595	0.2	
・ DV啓発フォーラム	595	0.1	595	0.2	
・ 男女共同参画フォーラム(平16.2)	2,703	0.7	0		
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	1,189	0.3	1,189	0.3	
・ 相談担当者研修	700	0.2	700	0.2	
・ 支援ボランティア育成研修	228	0.1	228	0.1	
・ DV防止教育指導者研修(新規)	261	0.1	261	0.1	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	400	0.1	400	0.1	
・ 民間団体育成事業費補助金	400	0.1	400	0.1	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	34,965	8.7	33,238	8.8	
・ 男女共同参画苦情処理委員制度	4,433	1.1	3,717	1.0	
・ 女性(婦人)相談員設置費	24,812	6.2	23,319	6.2	
・ DV相談機能の充実	5,720	1.4	6,202	1.6	
7. 広報活動経費 (内訳)	4,085	1.0	4,316	1.1	
・ 県男女共同参画推進条例促進	2,207	0.6	2,438	0.6	
・ DV防止啓発リーフレット等	1,878	0.5	1,878	0.5	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	326,668	81.7	313,647	82.8	
・ センター管理運営費	244,630	61.2	234,435	61.9	
・ センター運営事業費	16,662	4.2	16,588	4.4	
・ 婦人相談センター管理運営費	65,376	16.3	62,624	16.5	
10. その他 (内訳)	26,707	6.7	22,476	5.9	
・ 年次報告書発行	1,328	0.3	1,176	0.3	
・ 男女共同参画推進事業所表彰	442	0.1	2,364	0.6	
・ 男女共同参画に係る訴訟支援	3,110	0.8	0		
・ DV関係機関ネットワーク化	1,198	0.3	1,197	0.3	
・ 刊行物表現留意基準作成	166	0.0	355	0.1	
・ 配慮度評価手法の検討	80	0.0	80	0.0	
・ 保護機能の充実	9,883	2.5	17,304	4.6	
・ 男女共同参画に関する意識実態調査	10,500	2.6	0		

